

研修制度各基準について

令和7年7月吉日

一般社団法人全国文化財壁技術保存会

区分	研修名	研修受講(受験)資格	合格基準	取得可能資格(理事会の承認必須)
初級研修	基礎講座	・壁保存会会員であること	・初級研修全日程(基礎・応用)を修了している。	→初級研修修了生 伝統的な左官技術の基本を学んだ者。 文化財工事現場において左官職人としての登用が認められる者。 ただし、管理業務は含まない。
		・一般工事を含む左官実務経験が3年以上あること	・伝統的な左官技術習得の意欲がある。	
		・2級左官技能士以上の資格を所有、または同等の者	・他の職人と協力して的確に仕事を進められる。	
		・45歳未満推奨(45歳以上は理事会の承認で参加可能)	・地方によって違う技術の特色を理解している。	
	応用講座		・文化財に携わる者としての心構えがある。	
		・壁保存会会員であること ・初級研修 基礎講座を修了している者	・自然由来材料の大切さを理解している。 ・伝統的左官技術の保存について理解している。	
中級試験	筆記試験	・壁保存会会員であり初級研修修了生であること	・筆記試験と実技試験共に合格点以上。	→中級技能認定者 伝統的な左官技術を扱える者。 文化財工事現場において職長としての登用が認められる者。
		・一般工事を含む左官実務経験が6年以上あること	・基礎を習得し、伝統的左官技術を有している。	
		・文化財左官工事の実務経験が 300日以上あること	・伝承者として十分な技術を備えている。	
		・国宝もしくは重要文化財の工事経歴が 30日以上あること	・文化財に携わる者として必要な知識を有している。	
		・1級左官技能士以上の資格を所有、または同等の者	・一定の文化財工事現場経験を有している。	
	実技試験	・壁保存会会員であること	・協調性を持ち、技術の習得向上に意欲的である。	
		・中級研修 筆記試験に合格している者	・責任感があり文化財工事に対して誠実である。	
上級試験	論文試験	・壁保存会会員であり、中級技能者であること	・上級試験で合格点以上取得している。	→上級技能認定者 伝統的な左官技術に関して熟知しており指導者として認められる者。
		・一般工事を含む左官実務経験が10年以上あること	・高度な伝統的左官技術を習得している。	
		・文化財左官工事の実務経験が 1000日以上あること	・文化財工事現場での実務経験が豊富である。	
		・国宝もしくは重要文化財の工事経歴が 100日以上あること	・文化財工事の知識が豊富である。	
			・親方として模範的であり指導力を有している。	
			・技術の向上に向けて継続的に研究・追及している。	

名誉上級技能認定者

上級技能者の中でも卓越した技術と実績を持ち、選定技術左官(日本壁)伝承者として活躍し、選定団体(一社)全国文化財壁技術保存会の活動において貢献した者。

【認定条件】

- ・65歳以上の壁保存会会員であり、上級技能認定者である者。
- ・伝統的左官技術の分野において卓越した技術を持つ者。
- ・壁保存会の活動に協力し、後継者育成に取り組んでいる者。
- ・壁保存会理事会にて承認された者。